

◇ 見守り相談室からのお知らせです！ ◇

西成区社会福祉協議会見守り相談室では、大阪市の委託を受け、平成27年4月より「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」に取り組み、災害時の支援の準備のため要援護者名簿の作成を実施しております。

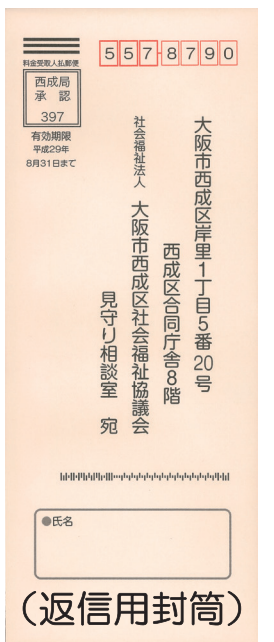
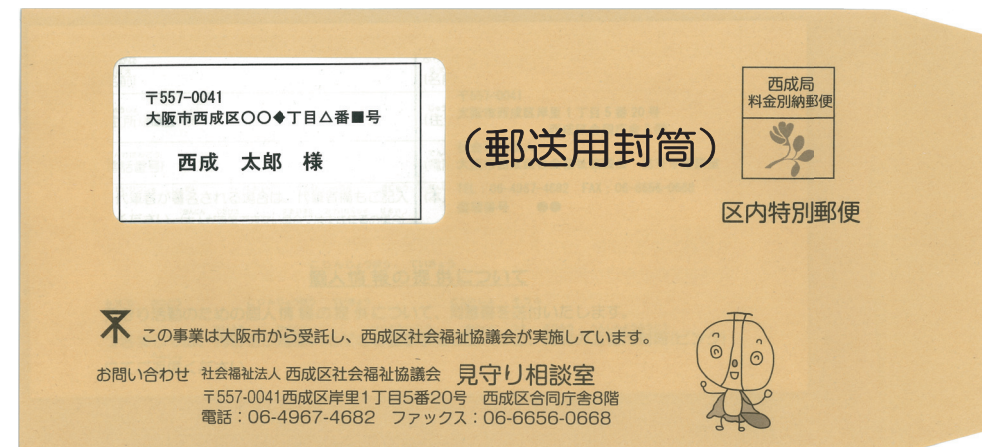
つきましては、平成27年11月より、この事業の対象となる方に、同意書（裏面参照）の郵送を開始しています。

この同意書は、大阪市の把握する「避難行動要支援者」情報を、地域の見守り活動に活用するために、情報提供していただくための同意確認となっております。

災害に備えるとともに、普段の見守り支援活動に活用するものですので、支援の必要な方は、同意書を返送いただきますように、ご協力をお願いいたします。

対象者：要介護3以上、要介護2以下で日常生活自立度Ⅱ以上の人

身体障がい1・2級、知的障がいA、精神障がい1級
視覚障がい・聴覚障がい3・4級の手帳所持者 等



○お問合せ先：大阪市西成区社会福祉協議会 見守り相談室
電話 06-4967-4682
FAX 06-6656-0668
E-mail csw@nishinari-shakyo.jp

みまも 見守り相談室 そうだんしつ はぎのさと

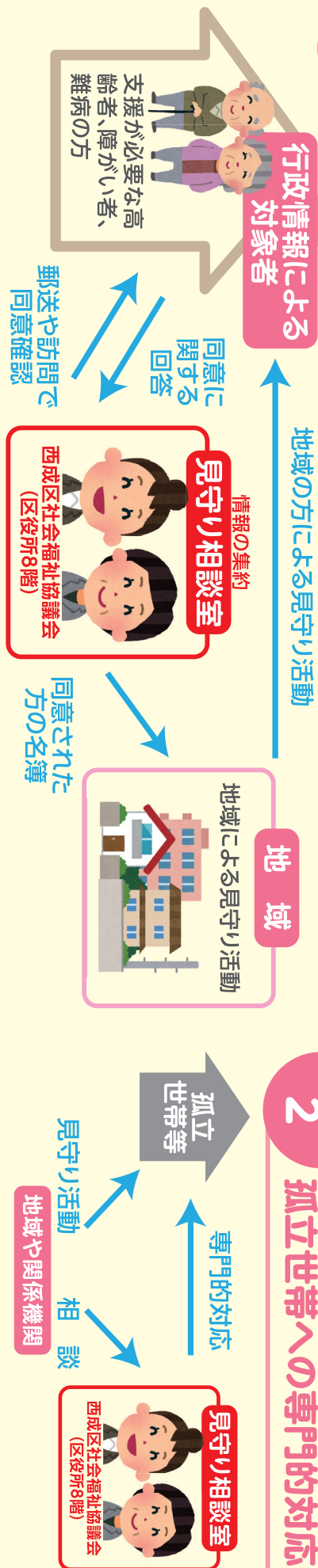
「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」
誰もが安全安心に暮らせる地域社会の実現に向け、災害時の避難支援を視野に入れた「地域ぐるみのたすけあい」を地域と一緒に強化します。

連絡先:4967-4682 FAX:6656-0668 E-mail:csw@nishinari-shakyo.jp

実施主体：大阪市 受託法人：西成区社会福祉協議会

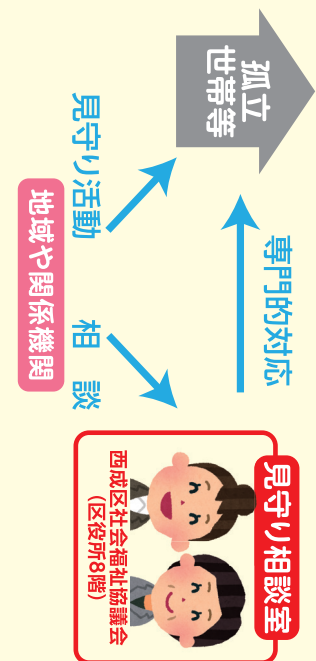
機能1

要援護者名簿に係る同意確認・名簿整理



機能2

福祉専門職による孤立世帯への専門的対応



機能3

認知症高齢者等の行方不明時の早期発見



認知症高齢者等の行方不明時に「協力者」にメールやFAXで早期発見を強化します。